



百科



☎は問い合わせ先です

国民年金からのお知らせ



《納付保険料は全額控除》

国民年金の保険料は、所得税や市民税を算出する際に、全額が社会保険料控除の対象として、課税所得から控除されます。

控除対象となるのは、昨年1年間に納めた保険料の合計です。

過去に未納であった期間や、免除を受けていた期間の保険料を納めたとき、また、家族が納めた保険料も控除の対象となります。

【納付証明が必要な場合は、左記にお問い合わせください。】

☎ 0224-511-3111
社会保険事務局大河原事務所

【申請に必要なもの】

①納付対象者の年金手帳または基礎年金番号を確認できるもの

②代理人の場合、①および身分を確認できるもの（免許証など）

③印鑑

■国民年金保養センター「みちのく路」

国民年金保養センターは、国民年金加入者、受給者およびその家族の保養や健康づくりなど、福祉の増進を図るための施設です。

全国各地に施設があり、広く一般の方々も利用しております。

県内の健康保養センター「みちのく路」は、緑に囲まれた静かなたたずまいの中にあり、宿泊、日帰り保養、各種ご宴会などにも利用いただけます。

●申し込み・問い合わせ先
国民年金健康保養センター

『みちのく路』
志田郡鹿島台町広長字石川原四番

甲6-7

☎ 0229-56-5511

☎ 市民課国民年金相談係

☎ 22-1312

人権擁護委員の委嘱について

平成15年1月1日付けをもって、法務大臣より次の方が人権擁護委員に委嘱されました。

○上西 則子さん
(本町39番地)

主な仕事は、皆さんの人権が侵されないようにたえず見守り、もし人権が侵されたり、侵されようとしている場合には、相談相手になってその救済を図ることを使命としています。

相談は無料で、相談されたことは一切秘密に扱われます。

☎ 生活環境課 ☎ 22-1314



高齢者無料バス乗車証の更新手続きについて

市では満70歳以上の方々に宮城交通バスおよび宮交仙南バスの無料乗車証を交付しておりますが、平成15年度も利用される方は更新の手続きが必要です。

○更新手続きに必要なもの

・印鑑

・現在使用している乗車証(桃色)
※下記指定の日に手続きできなかった方で、白石・福岡・大平地区の方は、市役所市民課総合窓口および福祉事務所、その他の地区の方は、各事務連絡所で随時受付をいたします。

○新しい乗車証の利用期間

乗車証を交付された日から平成16年3月31日まで

*平成15年度中(平成15年4月以降)に満70歳になられる方も誕生日以降随時申請できます。

☎ 福祉事務所長寿福祉係

☎ 22-1400

高齢者無料バス乗車証の更新手続き日程

月 日	曜 日	受付会場
3月3日	月曜日	市役所 第2会議室(2階)
3月4日	火曜日	
3月5日	水曜日	白川事務連絡所
3月6日	木曜日	大鷹沢事務連絡所
3月7日	金曜日	大平公民館
3月10日	月曜日	斎川事務連絡所
3月11日	火曜日	越河事務連絡所
3月12日	水曜日	小原事務連絡所
3月13日	木曜日	福岡公民館

※全会場9時から15時までです。

みやぎ産業振興機構

移動相談窓口開設

機械・設備などの導入を計画している中小企業の支援を目的とした「設備導入資金制度」の相談および「操業・新分野進出」など機構全般の諸制度に関する相談、併せて宮城県産業技術総合センターによる製造・品質管理など「技術

関連」の相談窓口を次のとおり開設いたします。

●日時 2月10日(月) 10時〜15時

●場所 宮城県大河原合同庁舎

☎(財)みやぎ産業振興機構設備助成課

☎ 022-225-6636